

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年7月14日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出 戸 信 成

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第 1 四半期 累計期間	第56期 第 1 四半期 累計期間	第55期
会計期間	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日
売上高 (百万円)	24,676	29,807	108,141
経常利益又は経常損失 () (百万円)	94	106	1,219
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	94	210	523
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,176	1,176	1,176
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (百万円)	7,396	8,028	8,318
総資産額 (百万円)	27,687	32,834	31,598
1 株当たり当期純利益金額及び四 半期純損失金額 () (円)	13.76	30.48	76.12
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	75.89
1 株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	26.5	24.3	26.2

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、第55期第 1 四半期累計期間及び第55期は、関連会社が債務超過となっており、同社の四半期純損失及び当期純損失は当社の投資損失には該当しないため、また第56期第 1 四半期累計期間については、関連会社がないため記載しておりません。
4 第55期第 1 四半期累計期間及び第56期第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における経営環境は、政府の経済政策の効果により、企業収益の向上や雇用情勢に改善がみられ、引き続き景気は緩やかながら回復の傾向がみられましたが、中国をはじめとしたアジア新興国の経済の失速や不安定な株式市場の動き等により世界金融、為替市場の乱高下もあり、先行きは不透明な状況にあります。

また当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態および販売チャネルを越えた競争はより一層激しさを増し、併せて人口減少、高齢化の進行等厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」のスローガンを掲げ変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圈シェアの拡大に取り組んでまいりました。

昨年株式会社ダイエーと株式会社いちまるから承継した店舗の営業力強化を優先の課題とし、3店舗の活性化を実施いたしました。3月に、プラザ。いちまるを「マックスバリュ稲田店(帯広市)」とし、マックスバリュ店舗十勝地区一号店とし装いを新たにいたしました。また4月には、株式会社ダイエーより承継した「マックスバリュマルヤマクラス店(札幌市)」を札幌市内の都市型駅前モデル店として改装し、続いて5月には、中札内バルティーいちまるを「マックスバリュ中札内店(中札内村)」とし、改装いたしました。改装後は3店舗とも、地域のお客さまから評価をいただいております。

既存店舗の活性化では、4月に「マックスバリュ新花園店(苫小牧市)」、「マックスバリュ北広島店(北広島市)」、5月に「マックスバリュ室蘭東店(室蘭市)」の3店舗、合計6店舗の改装を実施いたしました。店舗特性に応じた品揃えや売場づくりの見直しと施設の老朽化に伴う設備の入れ替え等を店舗の状況に応じ実施しました。これまで以上に地域や立地に適した品揃えが実現でき始めており、お客さまの期待にお応えできる売場に一步步ではありますが前進することができております。

商品・営業面では、お客さまの節約・低価格志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を引き続き行っており、具体的には毎週・毎月恒例となっております曜日市や恒例セールス、毎週のお買い得企画「今週のおすすめ品」の販売強化、低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品の品目数の増加と展開強化を行う等、毎日の食生活に欠かせない商品を「より豊かに」「より便利に」そして「よりお値打ちに」ご提供してまいりました。

販売促進では、便利でおトクなイオンの電子マネー「WAON(ワオン)」の会員さま拡大を継続実施しており、この取り組みによって来店客数の増大を図ることができました。また毎月、旬の食材をおすすめする「イチオシ商品」企画を拡大し、売場、テレビ番組、ホームページを連動させ、調理方法等の情報提供に取り組み、大変好調に推移しております。さらに今年度より毎月初めの「はじめての市」を実施し多くのお客さまにご支持をいただき、好調なセールスのひとつとなってきました。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期比120.8%、客数は同116.5%、客単価は同103.7%となり、既存店売上高は平成27年4月から14カ月連続で前年同月を上回る結果となりました。また、売上高に対する経費率は前年同四半期に対して0.6ポイントの改悪となりました。

売上総利益面では、ディスカウント業態の売上拡大や価格政策による積極的なシェア拡大に継続して取り組んだ結果、売上総利益率は前期と比較し同水準の20.7%となりました。経費面では、店舗活性化の改装投資の増加により営業総利益の伸びを上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益302億48百万円(前年同四半期比120.8%)、営業損失1億9百万円(前年同四半期は営業利益76百万円)、経常損失1億6百万円(前年同四半期は経常利益94百万円)、四半期純損失2億10百万円(前年同四半期は四半期純損失94百万円)と増収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて10.5%増加し、104億89百万円となりました。これは、現金及び預金が5億87百万円、未収入金が1億58百万円、商品が85百万円、売掛金が78百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.1%増加し、223億44百万円となりました。これは、建物(純額)が1億67百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3.9%増加し、328億34百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて11.3%増加し、190億53百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が9億51百万円、流動負債その他に含まれる未払費用が4億81百万円、預り金が2億47百万円、未払金が2億6百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて6.6%減少し、57億51百万円となりました。これは、長期借入金が3億89百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて6.6%増加し、248億5百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて3.5%減少し、80億28百万円となりました。これは、利益剰余金が3億13百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月13日
新株予約権の数(個)	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成28年6月10日～ 平成43年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,877 資本組入額 1,439
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	—	6,941,350	—	1,176	—	1,206

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,902,400	69,024	—
単元未満株式	普通株式 350	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	69,024	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21 丁目1番10号	38,600	—	38,600	0.56
計	—	38,600	—	38,600	0.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455	1,043
売掛金	403	481
商品	2,959	3,044
貯蔵品	29	28
繰延税金資産	237	298
未収入金	4,767	4,926
その他	666	689
貸倒引当金	24	23
流動資産合計	9,495	10,489
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,801	5,969
土地	6,180	6,180
その他（純額）	2,147	2,367
有形固定資産合計	14,129	14,517
無形固定資産	489	487
投資その他の資産		
投資有価証券	162	166
繰延税金資産	1,886	1,777
敷金	3,674	3,675
建設協力金	1,183	1,114
その他	691	715
貸倒引当金	115	110
投資その他の資産合計	7,483	7,338
固定資産合計	22,102	22,344
資産合計	31,598	32,834
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,564	10,515
1年内返済予定の長期借入金	1,777	1,807
未払法人税等	138	74
引当金	45	8
設備関係支払手形	637	644
その他	4,955	6,001
流動負債合計	17,119	19,053
固定負債		
長期借入金	4,495	4,106
資産除去債務	625	627
その他	1,039	1,017
固定負債合計	6,160	5,751
負債合計	23,280	24,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176	1,176
資本剰余金	1,484	1,484
利益剰余金	5,684	5,370
自己株式	66	66
株主資本合計	8,278	7,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	0
評価・換算差額等合計	4	0
新株予約権	44	64
純資産合計	8,318	8,028
負債純資産合計	31,598	32,834

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	24,676	29,807
売上原価	19,563	23,647
売上総利益	5,113	6,160
その他の営業収入	362	440
営業総利益	5,475	6,600
販売費及び一般管理費	5,398	6,709
営業利益又は営業損失()	76	109
営業外収益		
受取利息	5	4
貸倒引当金戻入額	5	5
リサイクル材売却収入	7	7
その他	5	10
営業外収益合計	24	28
営業外費用		
支払利息	5	17
その他	1	7
営業外費用合計	6	25
経常利益又は経常損失()	94	106
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	94	106
法人税、住民税及び事業税	118	54
法人税等調整額	69	49
法人税等合計	188	104
四半期純損失()	94	210

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	223百万円	329百万円
のれんの償却額	—百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	82	12.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	103	15.00	平成28年2月29日	平成28年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
関連会社に対する投資の金額	—百万円	—百万円
持分法を適用した場合の投資損益の金額	—百万円	—百万円
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	—百万円	—百万円

(注) 前第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資損失の金額は、関連会社が債務超過となっており、同社の四半期純損失は当社の投資損失には該当しないため、また、当第1四半期累計期間については関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円76銭	30円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	94	210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	94	210
普通株式の期中平均株式数(株)	6,841,774	6,902,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年4月13日開催の取締役会において、平成28年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	103百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月19日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7 月 7 日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。